

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和元年10月18日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵理子

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	戸 苺 憲 司
学校給食課長	牧 平 行 史
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第32号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第33号議案 平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸苺両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第32号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第32号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は職員の仕事に関わるため非開示)

「高本教育長」 続いて、日程第3、第33号議案「平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 第33号議案「平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」を資料に基づき説明。

「各課長」 「平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書」に沿って説明。

「高本教育長」 前回、自己評価の段階で教育委員の皆さまに様々なご意見等をいただきましたが、その後、点検評価委員の評価を加えたものを今回示していただきました。限られた時間の中でしたので、各課3事業程度に絞って説明をいただきましたが、冒頭でもお話がありましたように、全体では52事業のうち42事業が点検評価委員から最高位と言いますか、一番良い良好の評価をいただいたという事で、割合にすると約8割の事業については良好とのことでした。それでは、教育委員会事務の点検・評価報告についてご質疑をいただきたいと思います。

「戸苅委員」 シートNo.12について質問ですが、前回、林委員から朝食の喫食率が下がっていることで学校給食課の評価を下げるべきではないのではというご意見もあり、自己評価を変更したというお話がありました。課長の説明の中で、朝食を食べない傾向が上がりつつある事について、保護者に向けても朝食の大切さを伝えていくというお話があったのですが、具体的にどのような事を考えているのかをお聞きしたいです。

「高本教育長」 朝食について、保護者に向けてどのような形を考えていますか。

「牧平給食課長」 点検評価委員から献立表を活用してはどうかというご提案をいただいております。今も限りのあるスペースを活用してPRをしていますが、システムの変更がありますので来年は少し献立表の様式が変わってきます。使えるスペースも変わってきますので、それも含めて栄養教諭とどのような形でPRができるかを検討しています。QRコードを貼り付けて、そこから保護者に読んでもらう形もありますが、アレルギーの情報なども結構ありますので、今以上のスペースはなかなか難しい状況でもあります。その他、学校行事等で栄養教諭が保護者に会える機会がありますので、そういう機会を使って今まで以上に直接保護者の方へ伝えていくよう内部で調

整をしています。

「高本教育長」 まだ調整中ということですが、1点は献立表の活用ということですね。保護者の方は、実際のところ献立表は結構見るのでしょうか。

「戸荻委員」 私は見ますが、子どもが出さない場合も多いのではないかと思います。

「高本教育長」 アレルギーがある方は当然慎重に見られていると思いますが、一般に献立表をどのくらい見ていただけるかということを見ると、どのようにして保護者に見てもらえる様にするかは、更にアイデアを捻る部分かもしれません。

「菅沼委員」 QRコードを付けるのは良いと思います。

「牧平給食課長」 すでにアレルギー関係の情報発信を主として、献立表に4つほどQRコードを貼り付けています。そこから市のホームページへ繋がるようになっており、スマホで簡単に検索できるような形にしています。そのような例を基に、もう少し何か組み込んでいきたいと考えております。

「高本教育長」 有効な手段がありそうだということですね。他にはありますでしょうか。

「林委員」 非常に内容の濃い充実したものになったと私自身は高く評価しているのですが、まだすっきりしない所が2点あります。今年度どうこうというよりも今後の参考にさせていただきたいのですが、ハード面の事業でいうと「概ね良好」と「良好」の評価の違いは何なのかが私には良く分かりません。内容を読んでみても、計画通りにいかなかったから評価が悪いのか、それとも結果が予想通りでなかったから評価が悪いのかが分かりません。「概ね良好」というのは通知表でいうと3、「良好」は4ですよね。3と4の違いはすごく大きいと思うのです。庶務課は殆ど4を付けていますが、生涯学習課やスポーツ課は結構3を付けています。その違いはどこにあるのでしょうか。それから、ソフト面の事業で言いますと、3年間のデータを基にして評価をしている事業が多いですよね。もちろんデータや数値を基に評価して良いものもありますが、そうするべきではない事業も数値で評価してしまっているところがあります。その辺も直した方が良いと思います。これだけ少子高齢化になり価値観が多様化している中で、いつまでも数値にこだわってはいけな部分もあるのではないのでしょうか。例えて言うと、不登校がそうです。過去3年間の人数が出ているのですが、不登校の子が100人いれば原因は100通りあります。これは文科省も認めている事です。それを減ったからとか増えたからといった評価で良いのでしょうか。それから相談件数などもそうだと思いますが、どうでしょうか。もちろん全部が全部ではありません。例えば給食の残食率は、数値で表していただければ一目瞭然ですから、こういうものはそのまま良いのですが、不登校や相談件数などは辞めて欲しいと思います。

「菅沼委員」 今の話は、林委員が以前からずっと言われていますよね。例えば、不登校の児童生徒の数が載っているのは良いとして、そこから登校出来るようになった数などの結果が出ていれば、成果があったと捉える事ができます。相談件数についても、相談がクリアされた件数や相談をしなくても良い状態になったようなものを表す

ことが出来れば良いのではないかと思います。例えばシートNo.5で言うと、臨床心理士の人数は決まっているので相談が出来る時間というのは、ある程度決まっています。ですから、「ゆずりは」の相談件数が上がった、下がったというのは状態を言っているに過ぎません。では何を指標としたら良いのかとなると難しいですが、ずっと言われている事ですので考えていただくと有難いです。

「高本教育長」 今回の点検評価に関わらず、今後自己評価を行うに当たって、そういう方向へ持っていく事も必要なのではないかというご意見をいただきました。特にハード面でのお話がありましたが、その辺りについて各課が自己評価するに当たっての何か基準などがありますか。

「酒井庶務課長」 庶務課で代表してお答えします。この件は昨年度もご意見をいただいたところですが、特に施設の整備につきましては事務局で一定の目揃えをしております。基本的には、市の総合計画・実施計画に位置付けているような、計画的に整備していくこととしている事業につきましては、整備を着実に進めているということで、なるべく評価を上げています。またスポット的にある箇所が壊れてしまったために改修をしたものなどについては評価を控えめとして目揃えし、昨年から取り組んでいる状況です。

「林委員」 今、半分納得が出来たのですが、必要だから整備しているという点では皆同じだと思います。ハード面の事業というのは、予算を取って、計画を立てて結果を出す。そう考えた時に差があるのはなぜかという気がします。今言われたのは、あくまで教育委員会サイドの意見だと思います。私が一番気になっているのは、それを一般の方が分かるかということです。ですから、全ての事業が「良好」であって欲しいと思います。

「高本教育長」 委員会の中である程度の基準を持って、その基準に沿って自己評価をしていくというのは大事なことです。その調整は当然必要だと思いますが、委員のご指摘としては、これが一般の方へ公表された時に、疑問を持たれないような評価であって欲しいという願いからのご発言かと思います。2点目としては、事業内容によっても違いはありますが、数値に縛られた評価についてご意見をいただきました。何か事務局の方でご意見があればお聞きします。よろしいですか。うちの課は特にこういうところで意識したという事がありますか。

「原田教育部長」 今回のケースではありませんが、例えば総合計画という大きな計画がありまして、その中でも目標値を設定しています。その計画の目標値が全て適切かというのは非常に悩ましいところです。計画を立てる時に、目標数値をどこに設定するかを考えているのですが、正直なところ明確に示せる数値が無いことも多いです。なかなか良い指標がない場合に、市民意識調査の数値を使用することがあるのですが、こちらについても毎回対象が異なります。5,000人を対象に満足度についてのアンケートを実施していますが、答えていただく方が毎回違いますので、時系列で満足度を上げると言ってもどうなのかという思いもあります。また、整備率に関しても分母がその都度変わってきます。新しいものが増えていだけなら良いのですが、分母

が異なる中でパーセンテージを出しても、それが正しい比較となるのかは多少疑問があります。委員が言われることも確かにそうですが、この目標値や評価の基準というのは絶対値ではありませんので、その時々ニュアンスというか感覚的なものとなってしまう事も多くあると思っております。具体的な指標があると良いのは確かですが、そうではないものも沢山あって悩ましいところです。そうかと言って、評価をするためにももの凄く費用をかけて調査するのもおかしな話だと思いますので、なかなか言われるような適切な数値を求めるのは難しいのが正直なところです。これは、教育委員会だけではなく、市全般の計画で言えることです。

「菅沼委員」 満足度については皆が満足した方が良いのですから、対象が違っていても100%に近くなった方が良いですよ。数値化が難しい事は分かります。

「林委員」 部長が言われたご苦労は非常に良く分かります。数値で表すと確かに説得力がありますが、それに捉われてしまうところが多分にあります。先ほど言ったように不登校の数などは一番危険ですよ。怖い。どうしても数値化せよと言うのであれば、菅沼委員が言われたように、どれだけの子が学校へ行けるほど元気が出てきたか、或いは、全国の不登校率が出ていますので、全国と比べて豊川はどうかという方が良い気がします。そうしないと、どれだけやってもゼロにはなりませんから永遠に続きます。相談件数も同じです。

「原田教育部長」 いじめの認知件数について、先日、講演会で聞いた話ですが、いじめの件数が多いと非常に悪いイメージと言いますか、統計上は少なければ良いという事になります。しかし、どの程度まで認知するかという事まで考えると、小さい事まで全部いじめとして捉えて対応する方が良いという考え方があるということでした。

「林委員」 そうですね。

「原田教育部長」 どちら側から見るとかによっても、かなり評価が変わってきますので、その違いを認識しておくことが必要だと思います。

「高本教育長」 先ほど林委員が言われたように、不登校が100人いれば100通りの理由があり、その程度も100通りあるのですが、数字になってしまうと100という数字だけで表されてしまいます。よく数学関係者が言うに、「数字ほど当てにならないものはないし、怖いものもない。どちらかという当てにならない数字に、どうも人間は縛られてしまう、振り回されてしまう傾向がある」。そういう意味で、数字の扱いや数字で何か表すことの危険性を含めたご意見という事でお聞きをしておきたいと思っております。関連してでも結構ですし、それ以外のところで何かありますでしょうか。

「菅沼委員」 一つお聞きしたいのですが、63ページ、学校トイレ洋式化の目標値が70%になっています。この70%というのは、30%は和式を残すという意味ですか。

「酒井庶務課長」 はい。中には学校の洋式トイレに座れないという子もいますので、一部和式も残します。

「菅沼委員」 洋式化率についての文章を読めば分かりますが、まだ7割しか出来て

いないように捉えてしまうので、割合を書くのであれば、洋式化したい部分は全部出来たという書き方が良いと思います。例えば、空調設備の場合は普通教室としてしているので100%で良いと思いますが、洋式化したいトイレを100%としないと、70%しか整備しないのかと捉えてしまいます。

「酒井庶務課長」 全体の設置率としては70%ですが、洋式化を考えている数に対しては100%を目指しています。

「高本教育長」 以前にも目標指標については、教育委員からご意見をいただきました。先ほど部長も言われたように、数字が独り歩きするものですから、この数字は何だと思われたり、こんな数字が目標かと思われたりすることもあるかもしれません。

「菅沼委員」 人数などの実数であれば分かりやすいですが、割合は怖いですからね。

「高本教育長」 今のご意見も参考にしながら、どう表現すると市民の方々に分かりやすいのか、誤解が生じないようにご検討をお願いしたいと思います。

「林委員」 もう一つよろしいですか。シートNo.24ですが、特別支援教育の支援員の人数を見ると平成30年度は29年度に比べて減っています。これは要望が無かった、減ったということなのでしょうか。私の感覚で言うと、特別支援教育の支援員というのは最優先で配置して欲しいという気持ちがあるものですから、減ったのがどういふ事なのか気になるところです。

「河原教育部次長」 こちらの特別教育支援員につきましては、医療的なケア等も含めて支援が必要な子ども達に付けるというものです。この対象の人数、つまり医療的ケア等を含めた対象の児童生徒の数が30年度は少なくなったという事でご理解いただければと思います。なお、発達障害等、普通学級を含めて支援が必要な児童生徒につきましては、学級支援員、個別支援員等で対応をさせていただいています。

「高本教育長」 これも数字の怖さで、林委員がおっしゃられた様にこのまま見ると手厚く対応してないのではないかという方向に捉えられてしまうことがあります。実態はそうではないとの説明がありましたが、3年間を並べて書くことが果たして本当に良いのかという話にもなりますね。18、19、14となっているとマイナスイメージになってしまうのが数字の怖さです。だからと言って、それを説明しようとする文章がやたらに長くなってしまいますよね。

「河原教育部次長」 配当率としては、100%をしております。

「菅沼委員」 そういう事が少し書いてあれば良いですよ。

「高本教育長」 そちらだけ書けば良いですよ。一般の方が見て何人もいるのかというよりも、特別教育の子ども達に対する支援員の配当率は100%という方が納得しやすいと思います。先ほどの委員のご意見に絡んできますが、人数はあまり意味がない数字ですね。他にはございますか。

「渡辺委員」 60ページの目標指標の中で、学校生活が云々というアンケートを小学校5年生と中学校2年生を対象に行っています。一方で学校給食課は、朝食を食べない児童生徒の割合についてのアンケートを5年生と2年生、次のページ⑦の庶務課のアンケートでは6年生と2年生、学校教育課のアンケートは5年生と2年生となっ

ているのですが、何か意味があるのでしょうか。アンケートが重なると負担が掛かるという理由などがありますか。

「菅沼委員」 庶務課は全て6年生と中学2年生ですね。

「渡辺委員」 昔はアンケートの集計などは手作業で手間も掛かったと思いますが、今はコンピュータ等を使えば、5年生だけではなく、例えば5年生と3年生とか、5年生と6年生というように対象を少し広げることで、より実態に近い数字が出るのではないかと思います。

「高本教育長」 このアンケートは、別々の時期にやっていますか。そうでないと小学校5年生は手一杯になってしまいますよね。

「渡辺委員」 特に問題になることも無いのでしょうか。

「河原教育部次長」 例えば、全国学力学習状況調査は小学校6年と中学3年で行うことが決まっています。いろいろな調査項目がありますので、ページは分かれています。一つのアンケートによって調査しているものもあります。

「高本教育長」 私が時期をお尋ねしたのは、同じ時期に同じ学年にアンケートが行ってしまうと、学校教育課長が言われたように子どもへの負担が掛かるので、その辺りを考えたのかと思ったのですが、特に明確な答えが無いということですね。市民の方から見ると同じ疑問を持つかもしれませんね。他にありませんでしょうか。

「菅沼委員」 要望も兼ねてですがよろしいですか。シートNo.15の平和学習の推進とNo.30の地域生涯学習講座の二つを兼ね合わせるの要望です。平和学習の推進については期待を上回る評価ということで、語り継ぎボランティアをしている立場として大変有難く思います。平和学習の推進として、平和公園へ小学校6年生の子どもたちに来ていただいています。No.30の事業として地域の生涯学習講座を生涯学習推進員の方が考えていると思います。生涯学習課から推進員の方に、地域に特性を持たせて企画してくださいとお願いしていると思うのですが、それにプラスして、こんな講座はどうですかなど提案をすることはありますか。

「林生涯学習課長」 まず、地域生涯学習講座というのは市内10中学校区にありまして、教員OBの生涯学習指導員が10名と38人の生涯学習推進員が会場ごとと言いますか、公民館単位に1人ずついます。一つの中学校区に推進員が1人と推進員が2、3人、多いところでは4人お見えになります。その方々が次年度の講座内容を揉んでいく段階において、回覧板などで地域に投げかけをしたりして、地域からの要望も承りながら来年度の事業計画を作っていますので、リクエストがあればどんどん地域に根差した講座が開催されていきます。

「菅沼委員」 生涯学習課から、こういう講座はどうですかという事は全く言いませんか。というのは、昨日、平和公園に市田地区の方が生涯学習講座として来ていただきました。それは、地域の要望として私がやって欲しいと要望しました。昨年度も代田地区の方たちに来ていただきましたし、今年は市田地区もそうですが、国府からも大勢来ていただいていますので、もし生涯学習課の方からも推進員が集まる場で言っただけだと、学校だけではなく、もっと豊川市民に知っていただけたらと思うので、

講座の提案をして欲しいという要望です。

「**林生涯学習課長**」 分かりました。10名の生涯学習指導員は、毎週金曜日に会議をしておりまして、今までも生涯学習課から、例えば平和公園ですとか、今年オープンした大橋屋はこんな感じですので気軽に見学コースに入れて下さいなどの情報提供をしております。その指導員の先生方が、地域に入って講座を揉んでいく時に、平和公園に行こうとか、市からこんな情報提供あったという事はしておりますが、今後、積極的に行っていきます。

「**高本教育長**」 指導員を通して言っていただけでも良いですし、菅沼委員がおっしゃったように、推進員が話し合う場において様々な取組を情報交換する中で、敢えてそういうものを取り出して、とても良かったですよという風にすると、ではこちらの地区でもやりましょうという方も出てくるでしょうね。

「**菅沼委員**」 話し合いの時に、例えば市田地区の推進員の方にどうでしかと聞いていただければ、きっと良かったよと言われると思いますので、他の地域の方たちも行こうかなと思っていただけたと思います。平和公園のことばかり言って申し訳ないですが、豊川市全体で多くの方に知っていただけたら有り難いと思いますので、よろしくをお願いします。

「**高本教育長**」 ありがとうございます。大変多くのご意見をいただきました。今後の流れについては、先ほどもご説明がありましたが、本日の教育委員会定例会で可決した後、市議会へ報告書が配布されるのはいつごろの予定ですか。

「**酒井庶務課長**」 速やかに市議会へ報告し、その後、11月中には市のホームページで公表します。

「**高本教育長**」 年内には、市民の方へ報告書が公表されるということですね。他にはよろしいでしょうか。特にご質問等がなければ採決を行いたいと思います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「**高本教育長**」 異議なしと認めます。日程第3、第33号議案「平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」は原案のとおり可決いたしました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時26分 閉会)